

常陸大宮駅前にPR看板を設置



平成20年11月、茨城県で第23回国民文化祭いばらき2008が開催されます。

常陸大宮市では11月2日(日)に「全国吟詠剣詩舞道祭」、11月8日(土)・9日(日)に「西塩子の回り舞台」を開催します。

国民文化祭の開催を市民の皆さんに広く知っていただくため、常陸大宮駅ロータリーのモニュメントへPR用の4面看板を設置しました。看板には常陸大宮市で開催するイベントの会場と開催日が記載されています。

看板は11月のイベントが終わるまで設置していますので、常陸大宮駅付近にお越しの際にはご覧になってください。

国民文化祭・いばらき2008ホームページ

<http://www.kokubun2008.pref.ibaraki.jp/>

問い合わせ先

教育委員会生涯学習課国民文化祭推進室

☎(52) 1111 内線346

**知って得する
消費者情報⑫**

多重債務でお悩みの方へ

貸金業者やクレジット会社からなど複数の借入先から、返済能力を超えて借金をしている状態に陥っている方は、200万人以上と言われており、深刻な社会問題となっています。

消費者センターでは相談者の方から借金の状況を詳しくお聞きし、弁護士会や司法書士会等をご案内しています。

～多重債務になった場合の解決方法～

債務整理の方法は4つあり、どの方法が適しているかは、それぞれの方の状況等を考慮して判断することになります。

| | |
|------------|---|
| 任意整理 | 債権者との話し合いによって和解する私的な債務整理の方法で、利息の再計算によって借金残高を減らすことなどを交渉します。専門家の弁護士や司法書士に委任するケースが一般的です。 |
| 特定調停 | 裁判所の調停によって債務整理をする方法で、法律知識のない方でも自分で手続きができ、債権者との合意が成立すれば、確定判決と同じ効果があります。ただし、返済を怠ると強制執行を受ける恐れがあります。 |
| 個人再生 手続 | 裁判所が認定した再生計画に基づき、借金の一部を3年間程度で払うことを条件に、残りの借金を免除してもらう方法です。自己破産とは異なり、持ち家を手放さずに済みます。 |
| 自己破産 | 裁判所に申立てし、全財産を債権者に分配して、残りの借金は全額免除してもらう方法で、社会生活上一定の制限を受けますが、通常の生活に支障はありません。ただし、借金の原因が浪費やギャンブルなどの場合は認められないこともあります。 |

■ 多重債務の相談窓口 ■

茨城県弁護士会(予約制)
茨城県消費生活センター

☎029-221-3501
☎029-225-6445

茨城司法書士会 ☎029-225-0111
常陸大宮市消費生活センター(本庁商工観光課内)
☎52-2185(直通)